


政策1 地域福祉の推進


施策1 地域コミュニティの形成

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
民間社会福祉活動振興助成事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	社会福祉課
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	1,429,000	
一般	3	1	1		
目的					
福祉活動に関わる民間社会福祉団体の自立した育成を図ります。					
内容					
民間社会福祉団体の自主的・主体的な事業に対し、地域福祉振興基金を利用して、活動費の助成を行います。					
					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
民間社会福祉団体の育成が図られるよう、事業補助を希望する団体の登録数を増やします。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
9団体 (平成21年度)	目標	10団体	10団体	11団体	11団体	12団体
	実績	8団体	7団体	11団体	11団体	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動の活性化、民間社会福祉活動の振興を図るため、長岡京市地域福祉振興基金をもとに、地域で活動するNPO法人やボランティア団体計11団体に対して民間社会福祉活動振興助成金を交付しました。なお、11団体のうち新規申請は2団体、前年度からの継続申請は9団体でした。 団体向け募集要項の作成や説明会の開催を通じて、制度の周知を図りました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> 補助金実績額は一団体につき約2万円から上限の30万円と様々であり、中にはボランティア活動を開始したばかりの団体からの新規申請もあり、比較的予算規模の小さい団体の福祉活動の継続に活用されるという特徴がみられます。 京都府の助成や補助制度の増加・継続や企業の基金の普及など、団体が活用する助成金制度の選択肢が広がっており、本事業に比べ多額の助成を実施する主体もあります。助成を受ける団体は、予算規模などにより、利用する助成金などを選択し、結果として棲み分けが行われています。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 交付申請時期に合わせた団体への説明会や市のホームページ及び広報誌への記事掲載を継続して行い、助成制度の周知を図るとともに、より活用しやすい制度づくりが課題です。 多くのボランティア団体が社会福祉協議会の助成金を利用している状況を考慮し、ボランティアの育成やコーディネートの拠点でもある社会福祉協議会への事業委託を中期的に進めていくことが課題です。 						

政策1 地域福祉の推進

施策2 住民の生活支援の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
総合生活支援センター管理運営事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	社会福祉課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	70,058,645	
一般	3	1	8		
総合生活支援センター(相談窓口)					
					
目的					
身近な相談窓口を設置することにより、市民の福祉に関する課題解決を図ります。					
内容					
J R長岡京駅西口のバンビオ1番館に福祉の相談窓口を設置し、地域福祉に関するサービスの情報を提供するとともに、福祉や暮らしに関する相談に対応します。その他、生活費の貸付、在宅支援などの福祉サービスを提供します。					

事務事業の目標と成果

目標指標と実績

総合生活支援センターの利用を高めることにより、障がい者、高齢者及び暮らしに関する生活相談への対応の充実に努めます。

現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
相談21,032件 (平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	相談29,022件	相談37,606件	相談37,985件	相談41,580件	

平成26年度の事業内容

- 福祉に係る総合相談・活動支援・情報提供を実施。
 - ①地域支援事業8,019件(地域福祉権利擁護事業6,619件、ボランティア事業742件、生活資金貸付相談563件、くらしの資金相談件数95件)
 - ②障がい者生活支援事業4,011件
 - ③地域包括支援センター事業29,550件

平成26年度の達成状況

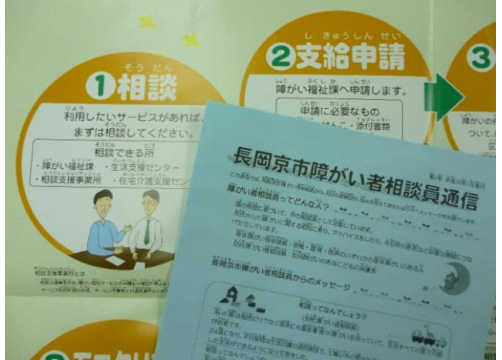
年度目標の達成状況 **達成できた(目標の100%以上)**

- 福祉にかかる総合相談・活動支援・情報提供の数は増加傾向にあります。中でも相談事業の件数は増加傾向にあり、事業の目的である身近な相談窓口としての機能が認知され、気軽に相談できる環境づくりが進んでいます。

課題と今後の対応

- 福祉の生活全般の相談を受けていることにより総合的な視点からの適切な対応が求められています。
- 少子高齢化や地域社会のつながりが少なくなっていくなかで、福祉に関する課題解決にむけた機能の強化が求められています。指定管理者と、現事業及び今後の在り方についての議論を深めることで、役割分担や意識の共有、センター機能の充実を図ります。

政策1 地域福祉の推進
 施策2 住民の生活支援の充実

事務事業の概要						
事務事業名称				重点テーマ		担当課
障がい者生活相談支援事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進		障がい福祉課
予算科目			決算額(円)		相談支援	
会計	款	項	目	19,890,282		
一般	3	1	10			
目的						
在宅障がい者の自立と社会参加を促進します。						
内容						
市や指定相談事業所などの相談員が障がい者とその家族に対する情報の提供や生活相談に応じ、必要なサービスの利用につなげていきます。						

事務事業の目標と成果

目標指標と実績						
だれでも身近な相談窓口で相談が受けられ、必要なサービスの利用に結び付けられるよう相談支援ネットワークを構築するとともに、専門性の高い相談員の配置に努めます。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
相談 2,206件 (平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	2,534件	1,627件	1,615件	1,663件	

平成26年度の事業内容

- ・身体障がい者相談員と知的障がい者相談員による、市民を対象とした心身障がい者相談を毎月18日に実施しました。
- ・中学校区別の担当者の配置による相談支援を行うとともに専門相談員による相談を実施し、悩みごとの解消や適切なサービスの受給へ繋げることで障がい者の方の自立と促進・福祉の向上を図りました。
- ・平成26年度においても、府指定の指定相談事業所9ヶ所のうち5ヶ所と在宅介護支援センター4ヶ所に相談業務を委託し、身近な地域で相談が受けられるネットワークの構築に努めました。

平成26年度の達成状況


年度目標の達成状況	達成できた(目標の100%以上)
<ul style="list-style-type: none"> ・だれでも身近な相談窓口で相談が受けられ、必要なサービス利用に結び付けられるよう、相談支援事業所や在宅介護支援センターに相談業務を委託し、専門性の高い相談員の配置にも努めました。 ・平成24年度より、相談件数報告様式の変更により相談件数カウント方法の見直しを行っています。 	

課題と今後の対応

- ・障害者総合支援法において、身体・知的・精神3障がいが一元化され、平成24年4月から児童福祉法において障がい児支援が追加されました。それぞれの障がい分野において、適切な相談・支援を行うことが求められます。また、手帳交付されない障がい(難病、発達障がい、高次脳機能障がい等)の相談が増える傾向にあるため相談員の資質向上や専門性の高い人材の確保が必要となっています。
- ・相談支援ネットワークの構築に努めてきた結果、多くの障がい者の方がそれぞれの障がいについての専門性の高い相談事業所の相談支援を受けていますが、相談支援を必要とする状況にあっても、相談事業所との関わりを持たれない方もおられ、適切な相談支援事業者の支援やサービス利用へいかに繋げていくかが課題となっています。
- ・指定相談支援事業所に対して相談支援業務を委託し、地域の身近な窓口で相談が受けられる体制を構築するとともに、専門性の高い相談員の配置について支援を行います。

政策1 地域福祉の推進

施策2 住民の生活支援の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
福祉なんでも相談事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	社会福祉課
予算科目			決算額(円)	福祉なんでも相談 	
会計	款	項	目		
一般	3	1	1		
目的					
市民が抱える問題の多様化に対応し、相談者自身が問題を整理できることを目指します。また、福祉に係る各制度の複雑化に対応し、適切な担当部署及び機関への案内をし、制度利用の総合調整を行うことを目指します。					
内容					
福祉事務所に福祉の相談窓口を設置し、高齢者や障がい者の福祉サービスや、子育てに関する相談など、どこに相談すればよいのかわからない相談に積極的に対応します。					

事務事業の目標と成果

目標指標と実績

専門性の高い相談員を配置し、福祉なんでも相談室の利用を高めることにより、福祉に関する相談への対応の充実に努めます。

現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
— (平成23年度から新規事業)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	相談件数 延べ 198件	相談件数 延べ 259件	相談件数 延べ 450件	相談件数 延べ 878件	

平成26年度の事業内容

- ・悩みを抱える本人だけでなく、家族や近所で気になる人についての相談も受けました。匿名や電話での相談、また地域コミュニティ協議会への出張相談にも応じられる体制を整えました。
- ・平成25年度比95%増となる延べ878件の相談があり、病気や不況による収入減など経済的な問題、老後の不安や人間関係など高齢者の生活問題について相談が多くありました。
- ・生活困窮者自立促進モデル事業として、自立相談支援、学習支援を行いました。

平成26年度の達成状況

年度目標の達成状況 **達成できた（目標の100%以上）**


- ・専門的な知識・スキルを有する職員を配置することで、問題の整理と解決への糸口の発見が迅速に行えました。
- ・自立相談支援として、ハローワークやジョブパークへの同行により、就職活動や就労支援を積極的に行うことができました。

課題と今後の対応

- ・相談員の知識やスキルの向上・維持を図ることと、案内先の各部署及び他機関等との円滑な連携が必要です。特に、自殺対策としての効果や、生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月1日）を見据えて、経済的な課題を抱える相談者への対応の効果を具体的に上げることが必要です。
- ・これまでの実績をふまえ、平成27年度は、生活困窮者自立支援制度の実施の中で構築する庁内関係部門（課・係）、市内関連事業所（社会福祉協議会等）との協議の場を活用し、定期的な情報交換を実施するとともに、各専門職間での連携を図り、相談業務のさらなる実効性を高めます。

政策1 地域福祉の推進


施策3 地域健康福祉の推進基盤の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
地域福祉センター管理運営事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	社会福祉課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	51,943,354	
一般	3	1	7		
きりしま苑					
					
目的					
地域福祉センター「きりしま苑」の利便性を向上することにより、きりしま苑を利用する高齢者等のなかまづくり、生きがいくりを促進します。					
内容					
地域福祉センター「きりしま苑」を管理運営し、施設を利用する高齢者などの活動支援など様々な福祉サービスを行います。					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
きりしま苑の利便性を高め、60歳以上の高齢者数に対する利用者数(1日あたりの平均)を増やします。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
149人 (平成23年度)	目標	135人	140人	150人 ※25年度からの目標値	150人	155人
	実績	149人	154人	159人	162人	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> きりしま苑の管理運営については社会福祉協議会へ指定管理委託しています。 きりしま苑の施設の維持・管理に加え、老人福祉活動等支援事業として、各種イベントの開催、健康いきいきサロン等を実施しています。また、子育て支援に関する事業として子育て家庭への部屋の開放を行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> 高齢社会の進行に伴う対象年齢の人の増加、入浴時間の延長や事業内容の工夫により利用者が増加傾向にあり、目標を達成することができました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用対象者の増加は見込めますが、より魅力のある地域福祉の活動拠点としての事業の展開や施設利用方法等を検討する必要があります。特に設備面においては、各所で老朽化が進んでおり、計画的な設備更新が求められています。 施設を快適かつ安定的に運営するための計画的な設備更新に加え、生きがいくりのための事業などを充実させることにより、利用者の満足度を高めます。 						

政策1 地域福祉の推進

施策3 地域健康福祉の推進基盤の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
保育園・老人介護複合施設整備事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	健康福祉政策監
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	221,763,000	
一般	3	1	1		
<p align="center">目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所待機児童の解消を目指し、保育所の定員確保や保育環境の整備、充実を図ります。 ・ 高齢者の実情に合った適切なサービスが受けられるように、施設サービスの基盤整備を促進します。 					
<p align="center">内容</p> <p>社会福祉法人を実施主体として保育園・老人介護の複合施設を新設します。</p>					
<p align="center">保育・高齢複合施設 友岡</p> 					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
保育園・老人介護複合施設を1ヵ所整備						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
—	目標			府との補助金協議 法人との建設等協議	法人との運営協議 小規模特養の開所	保育園の開園
	実績			府との補助金協議 法人との建設等協議	法人との運営協議 小規模特養の開所	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体となる法人に対して、民間保育園整備事業費補助金87,841,000円を助成しました。また、同法人に対して、地域密着型サービス拠点等整備費に133,922,000円を助成しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた（目標の100%以上）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設のうち、老人介護施設（小規模特養）は平成27年3月に開所し、保育園は平成27年4月に開所を予定しています。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体である社会福祉法人と市との間で課題等の共有が不可欠です。今後も適時、協議や情報交換を行い、連携を深めます。 						

政策1 地域福祉の推進

施策3 地域健康福祉の推進基盤の充実

事務事業の概要						
事務事業名称						
いのちを守る地域体制づくり推進事業						
予算科目				決算額(円)		担当課
会計	款	項	目	1,208,929		社会福祉課
一般	3	1	1			
目的						
日常生活での福祉支援のみならず、いざというときに備えた自助・共助の地域福祉力を向上させるとともに、公助との連携により安心して生活を送れる地域体制づくりを推進します。						
内容						
災害時要配慮者支援制度にかかる台帳等の整備、緊急医療情報「命のカプセル」の配布、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた啓発・予防等の事業を実施します。						

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
自殺対策として実施する「ゲートキーパー養成研修」の受講者数を増やします。(累計) *ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人をいいます。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
—	目標			100人	200人	300人
	実績			70人	165人	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者名簿台帳をGISシステム等と連動したシステム管理をすることにより、災害時要配慮者の情報を更新し、避難支援者（自治会、自主防災会、民生児童委員）と共有しました。 緊急時の救急対応のための緊急医療情報「命のカプセル」を配布し、緊急時に速やかな対処へつなげる体制づくりを進めました。 新たな社会課題として国が推進する「自殺対策」は、普及啓発として映画上映会の開催、発生予防としてゲートキーパー養成研修の実施及びインターネットを活用したメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を運用しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた（目標の80%～100%）				
<ul style="list-style-type: none"> 災害時要配慮者の台帳整備は6年目となり、平成26年4月1日より施行された災害対策基本法の改正に対応するため、新たに全体名簿の作成を行うとともに同意名簿の再整備を行いました。 新たに136本の「命のカプセル」を配布し、31件の緊急時活用が行われました。 自殺対策は、映画上映会に380人の来場、ゲートキーパー養成研修は4回の実施で95人が受講、「こころの体温計」は1年間で62,010件のアクセスがありました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日より施行された災害対策基本法の一部改正に対応する形で「災害時要配慮者支援台帳」の整備を引き続き実施し、要配慮者の定義に沿って関係各課（主に高齢介護課、障がい福祉課）との調整を進め、登録者への具体的な支援策を検討します。 要配慮者の抽出方法及び全体名簿の作成については、法改正に対応したシステムの構築を行います。名簿の活用促進については、自主防災会・自治会との連携を強化していきます。 命のカプセルは介護に携わる専門職等を通じて、必要とする方への配布及び活用を働きかけます。 自殺対策は、映画上映会に来場された方をゲートキーパー養成研修の受講へとつなげるなどして市民の関心を高め、ゲートキーパーとして効果的な役割を担う人に受講を呼び掛けます。 						